

社会資本総合整備計画（地域住宅計画）の事後評価報告シート

1. 事後評価を実施した社会資本総合整備計画（地域住宅計画）	
① 計画の名称	伊予市地域
② 都道府県名	愛媛県
③ 計画作成主体	伊予市
④ 計画期間	平成 25 年度 ～ 29 年度
⑤ 計画の目標	『住み心地のよい、安心してらせる、住宅・住環境の創造』 『空家等対策事業を推進することにより、地域住民の生活環境の確保を図る』
2. 事後評価の内容	
⑥ 実施体制・時期	伊予市において評価の上で確定（平成 30 年 6 月）
⑦ 事後評価の結果	<p>指標 1：「住宅の耐震化率の割合」 定 義：伊予市内における耐震性が確保された市営住宅の割合 評価方法：市営団地の耐震及び劣化改修工事の実施 結 果：従前値：45.9%（25 年度）⇒目標値：69.1%（29 年度）⇒実績値：63.0% 結果の分析：新耐震基準以前に建設した公営住宅等については、耐震診断を行い、補強が必要なものについて耐震化（96 戸）を進めていくことができたが、市営住宅建替事業が計画より大幅に遅れているため、目標値を下回る事となった。</p> <p>指標 2：「老朽危険空き家等の除却戸数」 定 義：除却を推進すべき地域内の老朽危険空き家等の除却戸数 評価方法：老朽危険空き家等の除却を行った戸数 結 果：従前値：0 戸（28 年度）⇒目標値：3 戸（29 年度）⇒実績値：3 戸 結果の分析：居住環境の整備改善に資するため、地域内の老朽危険空き家等の所有者（管理者）に、適正管理（除却を含む）を推進し、内 3 戸については、除却を行った。</p>
⑧ 結果の公表方法	伊予市のインターネットにて公表を行う。
3. 事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等	
⑨ 今後の住宅施策の取組への反映	・今回の地域住宅計画は、空き家等についての目標については、クリアすることができたが、住宅については、事業が停滞している。今後、長寿命化計画等の見直しも行き、計画的に事業を推進していきたい。
⑩ その他	（特記すべき事項があれば記載）

※この事後評価は別添の社会資本総合整備計画（地域住宅計画）について行ったものである。